



高齢者の方の
安否確認、見守り
を行います！



高齢者電話訪問事業

電話訪問

- ★ひとり暮らし高齢者（65歳以上）の方等に、訪問員が定期的に電話をかけ（電話訪問）、安否確認を行います。
- ★電話訪問は、決まった曜日と時間に行いますので、事前に登録が必要です。
- ★電話訪問予定の日にご不在だった場合は、関係者に連絡を取るなどの確認（安否確認）を行います。

○ご利用までの流れ○

お申し込み

申込書を提出または
お電話で申し込み
（申込書類はHPより
ダウンロードできます。）

登録・調整

登録期間：1～2週間
登録状況によっては
日時のご希望に添えない
場合がございます。

利用開始

登録完了後、お知らせ
を発送いたします。
利用日に訪問員より
電話訪問いたします。

※ ご本人様のほか、ご家族様や民生委員さん、ケアマネさんなど関係者の方からもお申し込みいただけます。

利用について

◎月曜日～金曜日のうち基本週1回の利用

（土日・祝日・お盆・年末年始はお休みです）

◎午前9時～午後4時まで

（正午から午後1時を除きます）

◎訪問時間は一人15分程度です

◎申し込み時には安否確認時に連絡を取る緊急連絡先をお伺いしています。

◎安否確認は原則事務局開所時間内（17時15分まで）で緊急連絡先や関係機関に連絡をさせていただき、対応いたします。



【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
〒371-0017 群馬県前橋市日吉町2-17-10
TEL 027-237-1142
FAX 027-219-0337
ホームページ で

「高齢者電話訪問事業」は、前橋市長寿包括ケア課の委託を受けて、社会福祉法人前橋市社会福祉協議会が実施しています。